

平成25年2月15日
文化庁長官官房国際課

東アジア文化都市の概要

1. 事業の主旨・目的

日本・中国・韓国の3か国で選定した文化芸術による発展を目指す都市において、現代の芸術文化から伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術事業を実施し、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図る。

また、当該都市がその文化的特徴を活かし、文化芸術・クリエイティブ産業・観光の振興を推進し、事業実施を契機として継続的に発展することも目的とする。

2. 事業の枠組み

(1) 事業開始年

2014年（平成26年）

(2) 選定都市数

事業開始年の2014年は、日中韓で各1都市、合計3都市を選定。2015年以降は、2015年中国、2016年韓国、2017年日本の順に毎年1都市を選定。（2018年以降も同じ順で毎年1都市を選定することを想定。）

(3) 選定基準

中国、韓国をはじめ東アジア諸国との文化交流、文化都市、創造都市としての施策展開の実績及び今後の計画、実施される事業の内容等を考慮して選定。

(4) 事業内容

東アジア文化都市に選ばれた都市は、本事業の主旨・目的を踏まえ、1年（1月～12月）を通じて、下記を内容とする様々な文化芸術イベントを企画・実施。文化庁は事業実施に係る一部経費を負担。

- 開会イベント、閉会イベント
- 日中韓3か国の共同事業（共同制作公演や展覧会など）
- 中核期間（1か月程度）を設け集中的に文化芸術関連イベントを実施

3. 2014年東アジア文化都市の募集概要

(1) 募集期間

平成25年2月15日（金）～3月15日（金）

(2) 募集対象者及び選定する都市数

募集の対象は市区町村とし、応募のあった市区町村の中から日本における東アジア文化都市1都市を選定。